【継続事業一括認可等確認照会・申告書写しの交付依頼についての留意事項】

労働保険にかかる各種照会票・申告書写しの発行について

（書類の発行は無料です）

　労働保険にかかる各種照会・申告書写しの交付依頼は静岡労働局労働保険徴収課への郵送により受付しています。

　また、照会票・申告書写しを至急必要とされる場合に限り来局による依頼もお受けいたしますが、システムの仕様上即日発行できない場合もございますのでご了承ください。

１　照会票・申告書写しの交付依頼を提出する際に必要なもの

1. 労働保険継続事業一括認可等確認照会票又は労働保険料申告書写しの交付について
2. 返信用封筒（返信先を記入した返信用封筒【返信用切手貼付】を同封して下さい）

２　注意事項

２２から始まる労働保険番号が対象となります。

３　照会票・申告書写しの交付依頼提出先及び問い合わせ先

　〒420-8639

　静岡市葵区追手町9-50

　静岡地方合同庁舎3階

　静岡労働局労働保険徴収課

<Tel:054-254-6316>